電気設備管理責任者さま 各位

平成 19 年 3 月 6 日

弊社 UGS の調査報告と点検実施のお知らせ

『より一層の安全を目指して』

［ごあいさつ］

貴社、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は弊社製品をご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

さて、弊社では、常日頃から製品の開発・製造および販売にいたるまで、お客さまのニーズにお応えし、安全を第一に事業に取り組んでおります。このため、メーカーとして今後も更なる安全追求の施策を実施していく所存でございます。

つきましては、「昨年の調査結果報告」と「UGS 点検実施のお知らせ」および「点検完了前 UGS 操作時のお願い」について改めてお知らせ致します。何卒ご理解、ご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 昨年の調査結果報告

（安全が確認されました）

(1) 経過報告

対象（原因）となった「電源内蔵過電流ロック形高圧交流ガス開閉器」（以下 UGS）の総合調査を行った結果、1 台のみの事象であり他への影響がないことの確信が得られたことから、平成 18 年 9 月付け「UGS、V-UGS 操作時のお願い」の解除文書を提出させて頂きました。

(2) より一層の安全を目指して

安全性の確認が得られましたが、弊社としましては UGS の開発メーカーとして、高まる「社会安全」を真摯に捕らえ、より精度の高い製品を提供すべく事業に取り組んでおります。

その一環として、この度 UGS について、お客さま設備の定期点検や精密点検時に合わせ、無償で点検させて頂くこととしました。

2 UGS 点検実施のお知らせ

（別紙Ａ参照）

お客さまの定期点検や精密点検に合わせたスケジュールに基づき、順次実施させて頂きます。

詳細につきましては、別紙 Ａ 「UGS、V・UGS の点検について」を参照願います。

3 UGS 点検完了前操作時のお願い

（別紙Ｂ参照）

今回の点検完了前に、お客さまの定期点検や精密点検で UGS の開閉操作を行われる際は、必ず無負荷状態であることを確認してください。（昨年 9 月のお知らせと同じ）

詳細は別紙 Ｂ 「UGS、V-UGS 点検完了前操作時のお願い」を参照願います。

※お問合わせや点検のお申込で弊社が取得したお客さまの氏名、住所などの個人情報は、UGS の点検業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

お問合わせ窓口

お問合わせは封筒に記載された 5 桁の番号をお手元にご用意のうえ下記までお願い致します。

※専用窓口：フリーダイヤル （0120）801-760（無料） 平成 19 年 5 月 19 日まで

- **受付時間：午前 8 時 30 分～午後 20 時 00 分**
- **技術的なご質問に関しましては担当へのお取次ぎ、もしくは折り返しのお電話とさせて頂きます。**

※5 月 20 以降のお問合わせ先 （03）3781-8275，8289

EE-J207506-06

別紙

A

UGS、V･UGS の点検について

今回のお願いは、弊社のお客さまに対し、より安全を期すための判断であることから、お客さまの定期点検もしくは精密点検等に合わせて実施させて頂くものです。

従いまして、お客さま側の電気設備である遮断器または負荷開閉器を開放してから、UGS を操作する場合にはまったく問題ないことを、冒頭申し添えさせて頂きます。

１．点検日の調整

(1) お客さまの電気主任技術者さまが「関東電気保安協会」さまの場合は、年次点検に組み込んで UGS の点検を行う予定です。

(2) (1) 以外のお客さまにつきましては、お手数ではございますが弊社専用窓口（フリーダイヤル）に、お客さまの**お名前**、**連絡先**と**封筒に記載された 5 桁の数字**および**電気設備の点検予定日**をご連絡願います。以降は、弊社より個別に点検日などの調整をさせて頂きます。

※お問合わせや点検のお申込で弊社が取得したお客さまの氏名、住所などの個人情報は、UGS の点検業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

２．点　検　方　法

(1) 点検方法は、UGS の正面パネルのガス漏れロック機構を治具により調査します。（所要時間は約 15 分程度）

(2) 点検により、UGS の機能が損なわれることはありません。

(3) 点検は、お客さま側の遮断器または負荷開閉器を開放後、UGS を開放して行います。

(4) 点検終了後には、「点検済」のシールを貼らせて頂きます。

３．点　　検　　者

弊社社員または弊社委託先にて実施させて頂きます。

点 検 済
2007 年 10 月 10 日

点検済シール例

点検日までの運用について

(1) 現在のご使用状態において、同様の不具合事象が発生することはありません。

(2) 開閉操作を行う場合には、お客さま側の遮断器または負荷開閉器を解放後、操作して頂ければ、まったく問題ありません。

(3) 遮断器または負荷開閉器がない場合でも、お客さま側の負荷を切り離すことができれば操作上の問題はありません。

点検後のご使用上の注意について

点検後に負荷を切り離す場合には、弊社取扱説明書にも記載されております JIS C 4607(引外し形高圧交流負荷開閉器)の「4. 定格」に基づいた性能保証範囲内であることをお確かめの上、操作願います。

（別紙 資料 「UGS、V･UGS の仕様について」も合わせて参照願います）

対 象 機 種

2006 年 5 月以降に製作された機器はのぞく

(1) 過電流ロック形高圧交流ガス開閉器（制御電源用変圧器内蔵）（地中線用）
V･UGS（300A）形式：**SH304** ㈱三英社製作所製・**ZD-3A1D** 東光電気㈱製・**GU-303DV** エナジーサポート㈱製

(2) 過電流ロック形高圧交流ガス開閉器（制御電源用変圧器内蔵）（地中線用）
V･UGS（400A）形式：**SH431** ㈱三英社製作所製・**ZD-4A1D** 東光電気㈱製・**GU-403DV** エナジーサポート㈱製

(3) 過電流ロック形高圧交流ガス開閉器（地中線用）
UGS（300A）形式：**SH303** ㈱三英社製作所製

別紙

B

UGS、V･UGS 点検完了前操作時のお願い

点検完了前に、当該器を操作（開放操作）する時には、電気設備の遮断器または負荷開閉器で負荷を切り離してから実施されますよう改めてお願い申し上げます。

また、今回の点検にあたりましては、お客さまとご相談させて頂きながら、お客さまの定期点検や精密点検などに合わせ実施させていただく所存でございます。

何卒ご理解とご配慮の程、よろしくお願い申し上げます。

１．対 象 機 器

対 象 機 種	2006 年 5 月以降に製作された機器はのぞく
	（1）過電流ロック形高圧交流ガス開閉器（制御電源用変圧器内蔵）（地中線用） V･UGS（300A）形式：**SH304** ㈱三英社製作所製・**ZD-3A1D** 東光電気㈱製・**GU-303DV** エナジーサポート㈱製
	（2）過電流ロック形高圧交流ガス開閉器（制御電源用変圧器内蔵）（地中線用） V･UGS（400A）形式：**SH431** ㈱三英社製作所製・**ZD-4A1D** 東光電気㈱製・**GU-403DV** エナジーサポート㈱製
	（3）過電流ロック形高圧交流ガス開閉器（地中線用） UGS（300A）形式：**SH303** ㈱三英社製作所製

２．操 作 方 法

UGS の開閉操作を行うときは、必ず無負荷状態であることを確認して下さい。

開 放 時

UGS の二次側負荷を切り離してから、ハンドルにて開放する。

投 入 時

UGS の二次側負荷がないことを確認後、ハンドルにて投入する。その後、自家用設備の負荷を接続する。

※なお、点検を実施させて頂きました機器につきましては、従来の使用に戻してお使い頂きます。その際には、別紙 資料 「弊社 UGS、V･UGS の仕様について」に基づいた性能保証範囲内でのご利用をお願い致します。

別紙

資料

UGS、V･UGS の仕様について

弊社の UGS および V･UGS は JIS C 4607（引外し形高圧交流負荷開閉器）の仕様にて設計しておりますので以下の性能保証範囲内でのご使用をお願いします。

No	名　　称	性　能　保　証				関　連　規　格	
		電 圧	電 流	回 数	力 率	JIS C 4607	JIS C 4605
1	無電圧連続開閉性能	—	—	1,000 回	—	6.7.4 項	—
2	短時間耐電流性能	—	12.5kA (実行値)	1 回	—	6.5 項	6.5 項
3	短絡投入電流性能	7.2kV	31.5kV (波高値)	3 回	—	6.6.8 a)項	6.101.10b)項
4	地絡遮断性能	7.2kV	30A	30 回	—	6.6.8b)項	—
5	負荷電流開閉性能	7.2kV	300A	200 回	0.65 以上	6.6.8d)項	6.101.10b)項
6	励磁電流開閉性能	7.2kV	15A	10 回	—	6.6.8e)項	6.101.10b)項
7	充電電流開閉性能	7.2kV	10A	10 回	—	6.6.8f)項	6.101.10b)項